

みんながつくる みんなでつくる みんな安心・福祉のまち

山鹿市社協だより

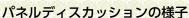
2017 **秋**

話物級手が一ル

第49号

いつ・どこで起こるか分からない自然災害に備えて・・・ 山鹿市災害に強い地域づくりフォーラム開催







発行/社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会

〈特集〉社会福祉法人の制度改革 … ②・③ ワークキャンプ/ボランティア活動推進助成事業… ④ 高校生のための保育ボランティア講座… ⑤ ふれあいサロンボランティア養成講座 支所だより …………… ⑥・⑦ 教育支援資金/育児サポーター養成講座… ⑥ 市民後見人養成講座/災害に強い地域づくりフォーラム… ⑨ 災害ボランティア講座 心配ごと相談予定表/親と子のつどい報告… ⑩ ジョブカフェ鹿本 ご寄付者紹介 ……… ⑪ 赤い羽根共同募金/福祉のまんが/社協の晩ごはん… ⑫

社会福祉法

理事の職務等:社会福祉法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、会長の選任・解任、評議員候補者の

推薦及び解任の提案など

監事の職務等:業務監督と会計監査(業務·財産の状況調査)、理事会への出席、理事会・評議員会への報告など

期:平成29年6月23日~平成31年6月定時評議員会開催の日まで

700	1-	は 別・「成25年67125日 「成51年671年8日 職員互開催の日66								
理		氏 名	選出基準		氏 名	選出基準				
事	1	脇 山 清隆	嘱託員連合会代表	9	堤 次雄	地域代表 (山鹿)				
会	2	阿蘇品 宗馗	民生児童委員協議会代表	10	本田 隆一	地域代表 (鹿北)				
	3	大野 朗久	福祉施設代表	11	松岡聖子	地域代表(菊鹿)				
(執行機関)	4	本田 健一郎	ボランティア代表	12	荒尾 智惠子	地域代表 (鹿本)				
	5	西牟田 長	老人クラブ代表	13	小田 英二	地域代表 (鹿央)				
鬥	6	松尾和子	婦人会代表		監	事				
	7	栗原 辰也	社会福祉事業について学識経験を有する者	1	森川 昭彦	社会福祉事業について学識経験を有する者				
	8	戸次由夫	〃(行政代表)	2	中川和夫	民間の経理に堪能な者				

職務等:理事等の責任の免除、定款の変更、解散、合併・計算書類・社会福祉充実計画の承認、役員報酬等基準

の決議、理事・監事の選任と解任など 平成 29 年 4 日 1 日~平成 33 年 6 日定時評議員会開催の日まで

	仕									
		氏 名	選出基準		氏	名	選出基準			
	1	島田正孝	嘱託員連合会代表	15	後 藤	佳 司	青年会議所代表			
評	2	次木 萬壽夫	民生児童委員協議会代表	16	坂 本	和久	商工団体代表			
議	3	角野惠子	"	17	園 田	正 尚	教育委員会代表			
	4	黒田 睦男	"	18	野 田	勝年	行政代表			
員	5	德丸 幸也	"	19	福本	末 春	地域代表(山鹿)			
会	6	宮崎秀雄	"	20	平 井	稠 子	地域代数(山底)			
議	7	原 文雄	"	21	早 田	順一	地域代表 (鹿北)			
決	8	松本敬士	福祉施設代表	22	鹿瀬島	淳子	地域1人女(胚孔)			
(議決機関)	9	坂 田 照美	障害福祉関係代表	23	矢 野	英 明	地域代表(菊鹿)			
	10	月足 敏子	母子寡婦会代表	24	前田	惠美子	坦埃代公(粉庇)			
	11	牛島 紘也	手をつなぐ育成会代表	25	原口	誠 也	地域代表 (鹿本)			
	12	福島崇實	ボランティア代表	26	平 本	博 子	地域((松 (庭本)			
	13	鬼木 浩一郎	老人クラブ代表	27	江 藤	國 光	地域代表 (鹿央)			
	14	中島 スミ子	更生保護女性会代表	28	小 田	悦 子	四次[八红(此人)			

(敬称省略)

社会福祉法人制度改革への対応は

制度改正の背景には、今日、社会福祉が、国民すべての社会的な自立支援をめざすものであるにも関わ らず、社会福祉法人の経営実態が積極的に公開されてこなかったり、経営組織の体制や財務規律が十分に 確立されてこなかったこと等が一因として考えられます。

今後とも社会福祉法人が優れた公益性と非営利性を発揮し、特定の社会福祉事業の領域に留まることな く、あらゆる生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に即応することで国民に期待されている役割を十 分に果たしていくためには、制度見直しを真摯に受け止め、これを契機として、社会福祉法人にふさわし い経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に 一層積極的に取り組む必要があります。

社会福祉法人が、今まで以上に社会福祉の主たる担い手として、質の高い社会福祉事業の経営と制度の 狭間にある方々に対する積極的な取り組みにより、社会の「動脈」として地域社会を発展させる役割を率 先して果たしていくことが期待されています。 (参考文献:全国社会福祉協議会ホームページ)

まず、社会福祉法人とは

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法に基づいて設立されている法人です。 高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズをもつ方々の生活を支えて います。「社会・地域における福祉の発展・充実を使命とする」公益を目的とした民間の非営利組織です。

<特徴>

- ○組織運営には、事業実施に決定責任をもつ理事や、業務や財務の状況について適正化のため監査を行う監 事が責任をもってあたっています。
- ○幅広く地域住民の声を聞くため評議員を設置し、地域の声を反映しています。
- ○サービス提供(事業)により生じた利益は、地域の福祉サービス充実や拡大のみに使われます。
- ○継続してサービス提供を行うため、安定した経営基盤の保持が原則とされ、事業所の設立や廃止には行政 の認可を要し、間単にやめることはありません。
- ○行政の監査や情報開示など厳格な規定のもと事業を実施しています。
- ○社会福祉事業の公益性、その健全な発達を図るため、法人税や固定資産税、寄付等について制度上の優遇 措置が講じられています。

地域社会のために活動している

那當和唯

利益を目的としていない

事業の継続性が確保されている

主な改正点は

平成28年3月31日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律により、以下のことをポイントとして 社会福祉法人制度の見直しがおこなわれました。

①組織経営のガバナンスの強化

法人が自律的に適正な運営を確保できるよう経営組織の見直しを行う

②事業運営上の透明性の向上

国民が、事業運営の状況を入手しやすいようにすることで、信頼される社会福祉法人を目指す

③財務規律の強化

適切かつ公正な支出管理や余剰財産の活用を促進する仕組みを整備し、国民に、明確に説明できる 財務規律を確立する

④地域における公益的な取り組みを実施する責務

複雑化・多様化する福祉ニーズに応えるため、社会福祉法人の本旨に従い、他の事業主体では対応 が困難な福祉サービスの供給に積極的に取り組む

⑤行政関与の在り方

社会福祉法人の「公益性」「非営利性」が確保されるよう指導監督等の規定を整備する

コックー情報

ワークキャン

7月から8月にかけての夏休み期間中にワ ークキャンプを実施しました。

この事業は、将来地域の担い手となる子ど も達に、地元の福祉施設での体験を通じて、 ボランティア活動へのきっかけづくりを目的 としています。

今年は市内11か所の福祉施設に計38名の 中学生・高校生が参加され、「とても元気で 色々な話をしてくれて楽しかった」「来年も 参加したい」などの声も聞かれました。



ご協力ありがとうございました。

平成29年度協力施設

- ○介護老人福祉施設
 - あやすぎ荘/矢筈荘/一本松荘/愛隣の家
- ○小規模多機能型居宅介護

かほく/音色/岩原の郷/いつでんくるばい

- ○保育園
 - かおう保育園
- ○介護老人保健施設
 - 山鹿リハビリセンター
- ○介護保険通所事業所

鹿央デイサービスセンター



ティア活動推進助成事第

山鹿市の新しい時代にあった先駆的な地域福祉活動を担う 組織や団体(ボランティアグループ・学校・NPO)等に対 し、その事業費を助成することによりボランティア活動の活 性化推進を図ることを目的とする事業です。

平成29年度は34団体から申請があり、合計1,448,600円 の助成金をボランティア活動に利用して頂くことになりまし た。この助成により、ボランティア活動の活性化につながる ことを切に願っています。



ブブンプラブブ

高校生のための保育ボランティア講座

託児時の不安や緊張感を和らげると共に、保育園実習を通じて子どもたちを身近に感じても らうことを目的に毎年開催しています。7月21日の講座では、33名の高校生が参加し、おな かの中で成長する赤ちゃんの様子や、妊婦さんの体験を行いました。また、子育て支援セン ターの先生より実習に活かせるように、新聞紙やチラシを使った遊びを教えていただき、懐か しい遊びに生徒たちも楽しんでいました。



〈赤ちゃん人形を使ったお世話の体験〉





ふれあいサロンボランティア養成講座開催

参加者 99 名(内男性 10 名) 新規の方 75 名と最多

今年も、ふれあいサロンを支えていただく地域ボランティアの養成講座を開 催しました。

1日目は7月25日(火)鹿本ふれあいセンターで実施し、内容は、ふれあ いサロン事業説明・レクリエーション・認知症について学びました。

2日目は7月下旬~8月にかけて希望地域のサロンへ参加されました。 他のサロンへの参加では、情報交換も出来て有意義な時間となりました。今 後のサロンや地域でのご活躍を期待しています。





〈地域包括支援センター山下力氏による講話〉





川辺校区公民館運営委員会にお邪魔しました! (

去る7月25日(火)に川辺校区公民館運営委員会にて、地域福祉、社会福祉協議会の役割等について話をさせていただきました。 「高齢化が進んでいる現在、お互いが助け合い支え合いながら生きていかなければならない。今後、社会福祉協議会の力を借りな



がらこれか らの地域福 祉について 取り組んで いこうと思

う。」と堤校区長。

参加された皆様の熱心な姿勢を拝見し、改めて地域に必要とされる社協を目指して努力しなければならないと感じさせられました。

楽しく 小規模多機能ホームかほくとの交流会

鹿北小学校では今年、6年生が福祉学習に取り組まれています。「みんなのまわりにある ふ・く・し」として山鹿市の現状やUD(ユニバーサルデザイン)の考え方、高齢者福祉にスポットを当てた学習に取り組まれた後、7月14日に学校近くの「小規模多機能ホームかほく」の利用者と交流会を開催されました。

手話を交えた歌や校歌を披露してくれた児童達は、利用者と七夕かざりの製作などで交流しました。徐々に緊張もほぐれ積極的に関われるようになり「お年寄りの方がニコニコしてくれたので、自分も笑顔になった」「今度は自分のできることを見つけて、自分から声をかけたい」などの感想が聞かれました。今後は自分たちで交流会を企画して続けていきたいとのことで、笑顔の輪がつながることを願っています。





一人ひとりが主役のサロン

暑さ厳しい8月17日(木)。菊鹿町六郷校区の桑原地区で、ふれあいサロンが開催されました。こちらは会員5名、ボランティア3名で活動されています。

この日は、レクリエーションインストラクターの松本てるみさんを お迎えし、サロンからのリクエストで切り紙を教えていただきました。 折り紙とハサミを手に、皆さん熱心に取り組まれ、切ったものを広げ

> てみて、「まぁキレイね!」「これを持って帰ったら家族に、本当に作ったの?とビックリされるわ。」と大喜びされました。 少人数のサロンですが、一人ひとりが主役となって参加され、自分が必要とされることに喜びと生きがいを感じておられます。

> これからも、皆さんの集える場として末 永く続くよう支援させていただきます。



鹿本中学校1年生は、総合的な学習の時間を つかって福祉学習を行っておられます。

福祉学習は5月から始まり、山鹿の福祉について学習した後、6月に地域のふれあいサロンで交流体験を実施。そこで体験したことを基に「自分にできること」を話し合い、9月に再度サロンへ訪問。10月には障がいのある方との交流も計画されています。

社協では平成21年度より鹿本中学校1年生への福祉学習に関わって様々なプログラムを検討し、現在の内容になっています。福祉学習を通じて、地域との交流の機会にしたり、自分にできることは何かを考えてもらうきっかけとして活用されています。





手作りのスマートローリングを寄贈



(左:デイサービスの利用者・職員 右:荒木さん)

「自分が作ったスマートローリングを使ってくれて嬉しいです」と荒木さん。鹿央町梅木谷出身(現在熊本市北区在住)の荒木正敏さんより、"スマートローリング"の寄贈をしていただきました。14・5年前から個人で作り始められ、寄贈していただいたのは今回で2回目です。うまくボールが転びやすいよう、色々な工夫をされ日々改良を重ねて作られたものをいただきました。

高齢になって身体が動きにくくなっても、誰でもできるようなスポーツとして考案されたのがスマートローリングだそうです。「これからはスマローで元気づくり、生きがいづくりを目指して全国に広めていきたいです。」と意気込みを話してくださいました。

生活福祉資金貸付制度

≪高校の大学の専門学校等への就学のため伝≫

本貸付制度は、各都道府県社会福祉協議会が実施主体となり、市区町村社会福祉協議会を窓 口として運営しています。教育支援資金は、低所得世帯の方が、高校や大学、専門学校に就学 あるいは入学に際して必要な経費として貸し付ける制度です。

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費 *高校・大学等に 就学するのに必 要な経費	高等学校月額3.5万円以内 高等専門学校月額6万円以内 短期大学(専修学校専門課程を含む) 月額6万円以内 大学月額6.5万円以内	卒 業 後 3 カ	据置期間経過後20	無利
就学支度費 *高校・大学等へ の入学に際し、 必要な経費	5 0 万円以内	月以内	20 年以内	子

貸付にあたって

※就学支度費は2月末までの受付になります。

※申し込みから資金の交付までに2ヵ月程度かかります。

1. 連帯借受人が必要です

教育支援資金を借り入れる場合は、生計中心者が連帯借受人として、 加わることが必要です。原則として、連帯保証人は不要です。



2. 他の貸付制度の利用が優先です

熊本県育英資金、母子寡婦福祉資金等、他の貸付制度が優先です。

※日本学生支援機構の取扱いについて

制度改正により本年度から第二種奨学金(有利子)については、**本資金の利用が優先**となり ました。詳しくはお問い合わせください。

まずは、お早めに社会福祉協議会までご相談下さい。

育児サポーター養成講座

この講座は、子育て支援ボランティアやファミリー・サポート・セ ンターの協力会員さんを養成することを目的に毎年開催しています。 今年の養成講座は、6月10日に行い7名の方にご参加いただきました。 保育園の園長先生や保健師さん、保育士さん臨床心理士さんを講師 にお招きし、子どもの成長、関わり方、遊びや発達障害について学び ました。また、託児ボランティアとして3名の協力会員さんにご協力 いただき、子育て中のお母さん方にもご参加いただくことが出来まし た。

【参加者さんの感想】

- ・子育てを見直すことが出来たのでこれから活かしていければと
- ・将来の山鹿の為もっと多くの人に関心を持ってもらい参加人数 が増えるとよいなと思います。



〈富慈園の園長先生による講話〉



〈子育て支援センターの先生による絵本の紹介

平成29年度。市民後見人養成講座が終了しました!

7月22日から9月2日まで、基礎編・実践編と4回シリーズで開催しました。

法律専門家・行政等より講師を招き、成年後見制度の概要、基礎知識など講義をして頂きました。受講者 からは、難しい制度だが今後、成年後見制度の必要性が高くなってくる等の意見がありました。近年は、後 見人として弁護士や司法書士等だけではなく、身近な地域で支援する市民後見人も新たな後見人として期待 されるようになってきています。

今回は13名の受講生の方へ修了証をお渡し しました。

今後も成年後見制度に関する研修会などを企 画していこうと考えています。また、成年後見 制度に興味・関心がある方、またお身内やご近 所に成年後見制度を利用しようとお考えの方は ご相談も受け付けております。お気軽にご相談 ください。

> やまが成年後見センター 電話 0968-36-9211



※※※災害に強い地域づくりフォー

9月2日(土) 山鹿市民約200名の参加を得て、災害に強い地 域づくりフォーラムを開催しました。

第1部の講演会では、和歌山県社会福祉協議会の南出考氏を講師 に招き、災害時にも助け合える地域づくりについてご講演いただき ました。

また、第2部のパネルディスカッションでは、山鹿市嘱託員連合 会の脇山清隆氏、山鹿市役所防災監理課の木村隆男氏、本会の稗島 事務局長より、それぞれの立場から災害に対する取り組みを発表い ただき、災害に備えた今後の課題等について意見交換を行いました。 会場からは活発な質問や意見が飛び交いました。

日頃からの住民一人ひとりの災害に対する備えと地域のつなが り・助け合いの大切さを会場の皆様と共に考える機会となりました。



災害ボランティア講座

フォーラム終了後、災害時に活躍できる人材を育成するこ とを目的とした災害ボランティア講座を開催し、今年は29 名の方にご参加いただきました。

益城町社会福祉協議会の國元秀利氏を講師に招き、熊本地 震で被災した益城町の被害状況や当時の様子、災害ボラン ティアセンターの活動や復興に向けた取り組み等をご講演い ただきました。

受講者からは、「災害ボランティア活動について詳しく学 べて良かった」「被災地のお話しを聞き、自分にも出来るこ とを考えたい」などの感想をいただきました。

山鹿市社協としては、今後もボランティア活動の普及・啓 発と仲間づくりに努めてまいります。



10・11・12月の心配ごと相談予定表

相談時間は午前9時~正午。 (法律・司法書士相談は、午前10時~正午) どこの支所でも相談に応じます。

法律相談、司法書士相談

事前予約が必要です。

- ※本所・山鹿支所の法律相談は、偶数月は午前10時~午後3時まで延長します。
- ※一般相談は予約ではありませんので、お待ち頂く場合がございます。

					ZK						
	鹿央地域福	と支所 a社センター 21608番地	鹿本 鹿本高齢者コミュ 鹿本町来民	ュニティセンター	菊鹿健康	を表所 を	鹿北老人	七支所 福祉センター 野5490番地1		听・山鹿 3 鹿健康福祉セング 山鹿市中578番地	
		3811	246 -1			8-5060		-2696	7	\$43-113	84
10	9		3		4	25	le l	19	6	20	27
月	一般相談		一般相談		一般相談	法律相談	一般相談	司法書士相談 (登記関係)	一般相談	司法書士相談 (成年幾:多重債務:登記関係	法律相談 (午後もあります)
11	6	20	7	14			(P)		10	17	24
月	一般相談	法律相談	一般相談(麻養	法書士相談 ^{銀·鍾} 騰·登關縣	一般相談		一般相談		一般相談	司法書士相談 (登記関係)	法律相談
12	4		5		6	13	77	21	00	15	22
月	一般相談		一般相談		一般相談(月	司法書士相談	一般相談	法律相談	一般相談	司法書士相談 (登記関係)	法律相談 (午後もあります)

ジョブカフェ鹿本

お仕事探しをお手伝いします!

鹿本総合庁舎1階、やまが職業相談総 合センターに「ジョブカフェ・鹿本ブラ ンチーを設置しております。

就職に関するご相談等について、お気 軽にご利用ください。

【対 象】

年齢にこだわらずだれでも相談できます。 【相談時間】

月曜から金曜(土日祝、年末年始は休み) 10:00から17:00

【連絡先】

「ジョブカフェ・鹿本ブランチ」(予約制) TL0968-44-7520



一回囲とそのうほり

別府市「城島高原パーク」に行ってきました!

8月20日(日)に、「一日親と子のつどい」(ひとり親家 庭等支援事業)を開催しました。当日は55組139名の親 子に参加をいただき、大分県別府市にある「城島高原 パーク」に行ってきました。

天気にも恵まれ、遊園地のアトラクションで親子一緒



に遊んだり、お土 産をたくさん買っ たりなど、皆さん 満喫していました。 夏休みの良い思い 出となったようで す。







熊本県共同募金会 山鹿市支会からのお知らせ

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金





今年も10月1日から12月31日まで、赤い 羽根共同募金運動が全国的に展開されます。 山鹿市でも戸別募金・職域募金・法人募金・ 学校募金・街頭募金等の活動を実施します。

この運動により集められた募金は、約7割 が山鹿市のために活用されます。残りの約3 割は市町村の枠を超えた広域的な課題を解決 するための県内の活動に使われます。

じぶんの町を良くするいろいろな活動が もっともっと元気になるように、皆様のご協 力をよろしくお願いします。

いるものが配合と呼ばれる

山鹿市社会福祉協議会では、身近にできる「見守り活動」 をより多くの市民の方々にお伝えできればという思いで 「まんが」を発行いたしました。

まんがのキャラクターは、崇城大学の学生さんにデザイ ンしていただき、その名も「ゆかいな!ほのぼの地区物語」。

今後、民生委員児童委員の皆様をはじめ、福祉協力員の 皆様に配布いたします。より多くの皆様に読んで頂き、こ のまんがを通じて福祉の輪が広がればと思っております。

まんが本をご希望の方は、本会までお問合せください。



社協の晩ごはん

今回は「ししゃものみぞれあんかけ」の レシピを紹介します。

<作り方>

- ①天ぷら粉を分量の水で溶いておく。
- ②ししゃもには塩少々をふり、5分ほどおく。
- ③揚げ油を170℃に熱する。
- ④水けをふき取り、ししゃもに薄力粉をまぶし、①で溶いて おいた天ぷら粉にくぐらせ油に入れてカラリとするまで揚 げ、油をきる。
- ⑤鍋にだし汁を入れて煮立て調味料を加える。
- ⑥ひと煮たちしたら大根おろしを加え、再び煮立ったら溶い た片栗粉を回し入れ、とろみをつける。
- ④お皿にししゃもを盛り、大根おろしをかけ小ネギをのせる。 ●片栗粉/水



<材 料> 2人分

- ●子持ちししゃも……6尾
- ●天ぷら粉/水……適量 ●大根(おろし)…中1/5本
- ●人参/南瓜/絹さや…付け合せ ●薄力粉…適量
- <調味料>
- ●だし汁······100cc
- ●みりん……大さじ1
- ●濃口醤油…大さじ1

- ●塩……少々
- 場げ油
- ●小ネギ……少々
- ●料理酒……大さじ1
- ●砂糖……小さじ1
- ●薄□醤油…大さじ1

- ●本所・山鹿支所|
- ●鹿本支所 ☎46-2206
- ◆ やまが成年後見センター

- ●鹿北支所 ☎32-2696
- ●鹿央支所 ☎36-3811

(2人分)

236-9211